

第3章 目指すべき都市の姿

CHAPTER 3

【将来都市像】



【基本理念】

暮らしを守る

暮らしを豊かにする

暮らしを未来につなぐ

1 将来都市像

本市の目指すべき将来都市像は、

“人と緑 かがやく創造のまち” とします。

この将来都市像は、第5次小牧市総合計画に掲げたものですが、市民、企業、行政などがお互いの知恵と力を出し合い、着実に粘り強くまちづくりを進めていくため、将来都市像を引き継ぎ、更に時代の流れに対応するよう新たな意味を加えつつ、発展継承しました。

【人】は、市民、企業、行政、来訪者など、本市に暮らし、働き、活動する、本市に関わる人はもとより、これから生まれてくる将来の世代の人たち全てを表します。

【緑】は、自然やまちなかの緑といった目に見える緑だけでなく、次世代につなぐ良好な環境の保全を象徴しています。更には、安全や安心、豊かさ、平和などをイメージする色としての意味も含めて、本市のまちの魅力を象徴しています。

本市の大切な財産である**【人】**と**【緑】**が、共にかがやき、だれもが安全・安心にいきいきと心豊かな暮らしを実現できる魅力ある本市を、市民、企業、行政などが力を合わせて創造していくことを目指します。

2 基本理念

将来都市像を足元から着実に実現するため、まちづくりの原点である、「人」の「暮らし」という視点から、本市の基本姿勢を3つの基本理念として掲げます。

暮らしを守る

【暮らしを守る】は、市民一人ひとりが安全に安心して暮らすことができる環境を確保することを示しています。

暮らしを豊かにする

【暮らしを豊かにする】は、安全・安心な暮らしの確保を前提とした上で、市民一人ひとりが生きがいを持ち、家族や地域とのふれあいや、絆を通して、心豊かにゆとりある暮らしを実現することができる環境を確保していくことを示しています。

暮らしを未来につなぐ

【暮らしを未来につなぐ】は、これまで先人たちが築き上げてきた本市のまちの財産(環境、人、文化など)を大切に受け継ぎ、守り、育てていくことを通して、未来の市民が安全で心豊かに暮らせるよう、次代につながる持続性のあるまちづくりを進めていくことを示しています。

3 人口・世帯数

平成30年(2018年)における本市の人口を160,000人、世帯数を65,000世帯と想定します。



4 土地利用構想

土地は、人々のさまざまな活動の共通の基盤となるとともに、将来へ引き継ぐべき限られた貴重な資源です。また、土地は、自然の豊かな恵みをもたらし、地理的・歴史的な面で、地域の個性や魅力を生み出す源泉となっています。

こうした認識のもと、本市の目指すべき将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」を実現するために、次の視点から適正な土地利用を図っていきます。

(1)基本方針

◎住環境の維持・改善と社会資本の有効活用

- 市民が安心して快適に生活できるよう、市街地の住環境の維持・改善に努めます。
- 社会資本の有効活用を図りながら、無秩序な市街地の拡大を抑制し、効率的で持続可能なまちづくりを進めます。

◎緑の保全・拡充

- 小牧山*など市街地の自然の保全・創出や、河川や緑道を利用した水と緑のネットワーク化を図り、自然と共生した土地利用を進めます。
- 公共施設や工場、遊休地などの積極的な緑化に努め、うるおいのあるまちづくりを進めます。
- 農地が保有する保水遊水機能や、美しい自然環境を創出する多面的な価値を評価し、優良農地の積極的な保全を図ります。

◎健全な産業発展のための環境整備

- 産業の適切な集積を図るため、工場などの新規立地用地や移転用地の計画的な確保に努めます。
- 地元で生産された安全・安心な農作物を供給できるよう地産地消*を推進するため、良好な農業生産環境の整備・保全を図ります。

◎適切な規制と誘導

- 土地基本法が定める「土地についての公共の福祉の優先」の理念を踏まえ、都市計画マスタープランなどの関連計画に基づき、関係機関と連携しながら、適切な土地利用を図ります。
- 土地利用を適正に推進するために必要な体制、制度などを検討します。



(2)土地利用計画

◎市街地整備地域

- それぞれの地域特性に応じた居住環境の整備・改善を進めます。
- 現在実施中の区画整理事業を進め、安全で安心な住環境の整備・改善を進めます。
- 桃花台ニュータウンは、計画的に住宅市街地として開発・整備が進められた地域であり、今後も良好な居住環境の維持に努めます。

◎中心市街地整備地域

- 小牧駅周辺から小牧山に至る地域は、商業・サービス業や文化、行政の集積を活かし、連続性を持つ魅力あふれる「まちの顔」にふさわしいまちづくりを進めます。

◎文化・学術・レクリエーション地域

- 本市のシンボルである小牧山は、歴史的価値を活かしつつ、市民が学び、憩う場として周辺と一体的な整備を進めます。
- 東部地区は、大学が立地し、その立地と自然環境を活かした地域として整備・活用します。

◎活力創造地域

- 自然環境との共生を図りつつ、工業・研究開発用地の整備を推進し、先端技術や研究開発機能を持つ企業などの立地誘導・集積を進めます。

◎工業地域／工業・物流地域

- 地域内の未利用地を有効利用するため、計画決定された道路整備を進めるなど、産業活動のしやすい環境整備に努めます。

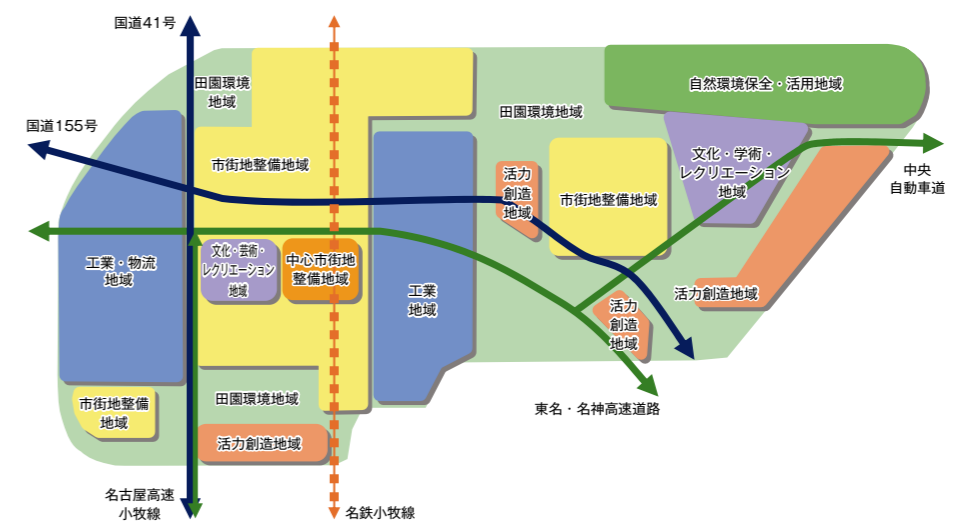
◎自然環境保全・活用地域

- 豊かな自然環境を保全し、市民が自然とふれあうことのできる場として利用します。

◎田園環境地域

- 都市近郊にふさわしい農業生産環境と都市機能が調和した利用を図るとともに、市民生活に季節感とうるおいを与える景観の保全に努めます。

【土地利用イメージ図】



5 まちづくりの目標と戦略

主要課題を踏まえ、将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」を実現するために、5つのまちづくりの目標を掲げます。

まちづくりの目標のそれぞれに対応した横断的な取組みを戦略と位置付け、基本計画では各部門が連携や協力を図りながら推進していく戦略計画を示します。

『安全・安心』～安全・安心でだれもがいきいきと暮らせるまち～

犯罪や災害、事故などの不安がなく、家族や地域などの助け合いや支え合いを通して、一人ひとりが自立して、安全・安心にいきいきと元気に暮らせるまちを目指します。



▶▶▶ 戦略1 「安全・安心」創造戦略

『地域力』～人と人、人と地域の「絆」を実感できるまち～

年齢や性別、国籍、文化などの違いを越えて、一人ひとりがお互いを尊重し、認め合い、さまざまな交流や活動を通して、人と人、人と地域のふれあいを深め、絆を実感できるまちを目指します。



▶▶▶ 戦略2 「地域力」創造戦略

『誇り・魅力』～文化を育み、誇りの持てる魅力あるまち～

歴史や伝統文化、自然環境など、これまで蓄積され受け継がれてきたまちの魅力を大切に守り、育むことにより、一人ひとりが本市に愛着を感じ、誇りを持ち続けることができる、魅力あるまちを目指します。



▶▶▶ 戦略3 「誇り・魅力」創造戦略

『子ども』～みんなで子どもの健やかな成長を見守るまち～

子ども達は、明日の本市を担う大切なまちの宝であるとの認識のもと、安心して子育てができる環境を整えるとともに、家庭・学校・地域とのつながりを通して、みんなで子ども達の健やかな成長を見守るまちを目指します。



▶▶▶ 戦略4 「子ども」創造戦略

『持続』～まちの資産を次代に引き継ぐ持続可能なまち～

現在に暮らす私たちだけでなく、子どもや孫など次の世代も笑顔で豊かさを実感できる暮らしができるよう、一人ひとりが地球や地域の環境にしっかりと目を向け、まちの資産を次代に引き継ぐ持続可能なまちを目指します。



▶▶▶ 戦略5 「持続」創造戦略

6 施策の体系

将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」を実現し、戦略に位置付けられる取組みを推進するため、行政の各部門が責任を持って推進する、7つの分野から取り組む34の基本施策を示します。

① 市民生活

① 地域コミュニティ ② 交流 ③ 市民協働 ④ 防災 ⑤ 消防・救急

地域活動や市民活動*を活発化し、市民と行政の協働*によるまちづくりを進めるとともに、防災や消防・救急の体制を強化し、地域で支え合う安全なまちづくりを進めます。

② 環境交通

⑥ ごみ対策 ⑦ 環境対策 ⑧ 公共交通 ⑨ 防犯・交通安全

環境保全や公共交通の利用を促進し、環境への負荷が少ない資源循環型社会*の構築を進めます。また、犯罪や事故のない安全なまちづくりを進めます。

③ 保健福祉

⑩ 健康づくり ⑪ 地域医療 ⑫ 子育て支援 ⑬ 高齢者福祉 ⑭ 障がい者(児)福祉
⑮ 地域福祉

子どもから高齢者までだれもが健康で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉を充実し、地域で支え合う健康で住みよいまちづくりを進めます。

④ 教育文化

⑯ 学校教育 ⑰ 生涯学習 ⑱ 男女共同参画 ⑲ スポーツ ⑳ 文化・芸術 ㉑ 歴史・文化財

学校教育や生涯学習、文化・スポーツ活動などを通して、豊かな人間性を育み、文化の薫るまちづくりを進めます。

⑤ 都市基盤

⑳ 市街地整備 ㉒ 道路 ㉔ 水の供給 ㉕ 汚水・排水処理 ㉖ 河川・水路
㉗ 公園・緑地・緑道

道路や公園、上下水道、住環境など快適でゆとりある暮らしを支える都市基盤を整え、いつまでも安心して住み続けることができるまちづくりを進めます。

⑥ 産業振興

㉘ 農業 ㉙ 商工業 ㉚ 観光

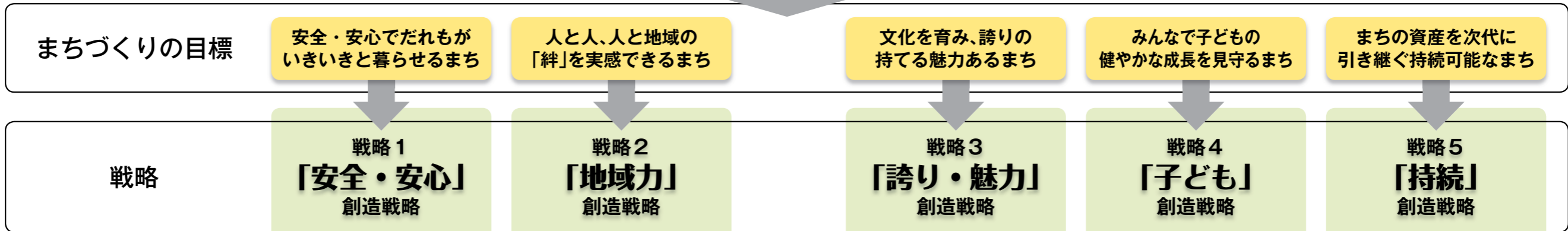
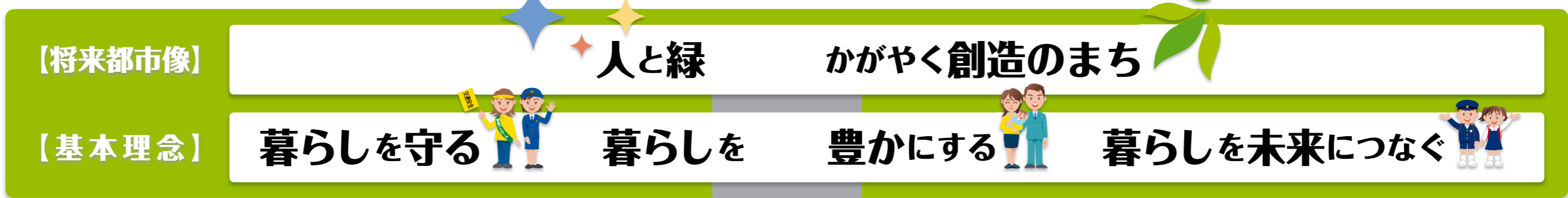
農業、商業、工業、観光などバランスのとれた産業振興を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。

⑦ 行政経営

㉛ 情報の共有化 ㉜ 税・財政 ㉝ 行政運営 ㉞ 市民サービス

市民と企業、行政がつながり、情報を共有できる開かれた市政を実現するとともに、市民サービスの向上や行財政運営の効率化に努め、自立した健全な行政経営を進めます。

【施策体系イメージ図】



分野	基本施策
1 市民生活	1 地域コミュニティ 2 交流 3 市民協働 4 防災 5 消防・救急
2 環境交通	6 ごみ対策 7 環境対策 8 公共交通 9 防犯・交通安全
3 保健福祉	10 健康づくり 11 地域医療 12 子育て支援 13 高齢者福祉 14 障がい者(児)福祉 15 地域福祉
4 教育文化	16 学校教育 17 生涯学習 18 男女共同参画 19 スポーツ 20 文化・芸術 21 歴史・文化財
5 都市基盤	22 市街地整備 23 道路 24 水の供給 25 汚水・排水処理 26 河川・水路 27 公園・緑地・緑道
6 産業振興	28 農業 29 商工業 30 観光
7 行政経営	31 情報の共有化 32 税・財政 33 行政運営 34 市民サービス